

令和 7 年 10 月 9 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

自由民主党岩手県支部連合会

会長 鈴木 俊 一

岩手県議会自由民主党

会派代表 白 澤 勉

岩手県における安全安心で持続可能な周産期医療体制の構築と 産前産後ケアサービスの整備・拡充に向けた提言書

1. はじめに

自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主党では、「周産期医療に係る調査・研究や体制充実の検討・提言」に取り組むことを目的に、昨年度プロジェクトチームを立ち上げ、医療・関係機関や妊産婦等の声を丁寧に聴き取り、調査・研究を行ってまいりました。

岩手県の周産期医療をめぐる情勢については、人口減少と少子化に伴う出生数の減少を主要因として、産科医をはじめとした医療従事者および分娩医療機関の減少、地域偏在等の傾向が拡大しています。

今後の人口動向および周産期医療需要等を勘案すれば、これまでの取組の継続では近い将来、現行の周産期医療体制の維持が困難になることが強く懸念されます。また、安全安心な周産期医療体制を高水準に提供していくためには、産科診療体制のみを確保するだけでなく、新生児科、麻酔科、救急医療等の広域な領域との密接な連携が必要不可欠であると考えます。

については、高次医療機関である周産期母子医療センターを中心としたさらなる機能分化と連携強化を進めることにより、ハイリスク分娩への対応を充実・強化させるとともに、分娩施設がない地域の妊産婦に対しては、周産期受診への適正なアクセス確保をはじめとした安心安全な周産期医療の提供するための措置の整備・拡充を一層はかつていく必要があります。

また、持続可能な周産期医療体制の構築のためには、産科医の安定的な確保と医療従事者の育成、労働環境の改善等による医療資源と質の確保に向けた不断の取組が求められます。

加えて、地域で安心して子育てしていくため、産前産後ケアサービス体制の整備・拡充が急務であり、宿泊型、デイサービス型、訪問型など多様

なケアモデルを地域の実情により組み合わせ、妊産婦の心身の健康維持や育児不安の軽減につとめていく必要があります。現状はかかる施設の偏在と人員不足等が課題となっており、潜在助産師の活用や、県と市町村が連携し一体となって政策を推進していくことが強く求められます。

以上のことから、次のとおり提言いたします。

2. 提言内容

(1) 安全安心で持続可能な周産期医療体制の構築

①ハイリスク分娩等への対応強化

ハイリスク分娩の割合は年々増加傾向にあり、ハイリスク症例へのよりの確で迅速な対応、周産期救急搬送体制の確保・強化を図ること。

また、岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」について、活用実態を再度検証のうえ、関係機関・市町村と意見交換等を行い、システムの積極的な利活用の促進を図ること。

さらに、家庭事情や交際問題などの悩みを抱えた妊産婦の受診に対し、メンタルヘルスケアの対応に向けた人材の育成、医療機関の整備・拡充、専門の公認・臨床心理士のいる精神科などへの連携について、県としての体制を早急に整備する必要があること。

②周産期医療へのアクセス支援

妊婦検診・分娩施設等の減少が進んでおり、どの地域においても安心して妊娠・出産ができるよう、妊産婦の通院等の負担軽減へのさらなる支援強化を図ること。

については、岩手県妊産婦アクセス支援事業は、今年度に拡充を図っているものの、宿泊費・交通費等が高騰している現状を鑑み、さらなる事業の拡充を図るととともに、市町村と連携し、その周知徹底を図ること。

③医療従事者の確保

(ア) 医療従事者の確保

周産期医療を担う産科医、助産師、看護師等において必要配置数への不足や地域偏在が顕著にみられるため、医療従事者の確保・育成に向け、さらなる強化・拡充を図る必要がある。

については、現在の岩手県医師確保計画（第8次、令和6年3月策

定)において、産科医の目標医師数を「医師偏在指標が全国の平均値となるために必要な医師数」としているが、現場の実情等踏まえ適正数を把握のうえ、確保のための施策のさらなる強化を図ること。

また、近年、産科病院の廃業が進んでおり、病院経営を継続させていくための医療従事者の確保支援や事業継承支援など、地域実情等を踏まえ県としての支援策を検討する必要があること。

(イ) 助産師の育成と待遇改善

妊産婦さんに寄り添った仕事をすることで、助産師のモチベーションの維持ならびに有するスキルのさらなる発揮が期待できる労働環境を整備（混合病棟業務の改善等）するなど、助産師確保に努めること。

また、助産師の育成支援（岩手県看護職員修学資金貸付金制度）の拡充を図ること。

加えて、潜在助産師の復職支援や学生への修学支援について、具体的支援の周知徹底を図ること。

④無痛分娩の普及促進

無痛分娩が行われていないのは全国で本県だけであり、背景には産婦人科医や麻酔科医の不足等と推察されるが、全国的には無痛分娩が増加傾向にある。

今回の調査において、県外に出向き無痛分娩でお産しているケースや、県内で無痛分娩が可能になれば次子を考えるとの声も聞かれたところであるほか、日本産婦人科医会では産婦人科医や麻酔科医への研修体制を充実すべきとの見解が示されており、県としても産婦人科医や麻酔科医への研修費用などの支援を行い無痛分娩の普及促進を図ること。

(2) 産前産後ケアサービスの整備・拡充

①宿泊型産前産後ケア施設の設置等

妊産婦、産婦人科関係、妊産婦支援団体等からは、産前産後ケアのより一層の充実・強化を望む声が非常に多く聞かれたところであり、その中でも宿泊型産前産後ケアへの要望がとて多かった。

また、他県では県が主体となった広域連合体を形成のうえ、宿泊型産前産後ケアセンターを設置し、母親の心身の疲労回

復、育児不安解消等のケアを提供している例がある。

については、県が主体となり、宿泊型産前産後ケアセンターの設置や県立病院を含む基幹病院の休床の有効利用など、宿泊型産前産後ケアにかかる施設の整備を図るとともに、産前産後ケアにかかる助産師確保にもつとめ、母親と新生児のケアの強化を図ること。

②産前産後ケアの充実・強化に向けた検討組織の立上げ

産前産後ケアを県内各地で一定のサービス内容で事業が実施されるように、また、県立病院がその一翼を担っていただけるよう、県が主体となり、市町村、岩手県産婦人科医会、岩手県助産師会等と連携し「岩手県産前産後ケア検討部会（仮称）」を立ち上げ、連携強化と協議促進を図ること。

③妊産婦のいのちを守る支援

妊産婦の自殺者者数（全国）は、令和4年からの3年間で162人になっており、20代では妊娠中が多く、40代では産後が多いという統計が警察庁より示されている。また、約10人に1人が産後の不安やうつに直面しているなど、日本産婦人科医会においてもこのことを非常に重く受け止めており、産前産後ケアの重要性が再認識されている。

については、県においても、EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）や妊産婦の自殺者の動向等を把握するとともに、早急に相談対応の強化や予防策を策定し啓発活動を行い、要配慮者に対する必要な支援の強化を図ること。

母子の生命と健康を保障する「安全安心で持続可能な周産期医療体制の構築」と「産前産後ケアサービスの整備・拡充」は、地域社会を維持・持続可能なものとするため、そして、本県の未来のために必要不可欠な取組みであります。

県・市町村・関係機関が連携し、未来を担う世代を育む環境を共に創り上げていくため、これらの提言を十分にご検討いただき、具体的な政策の実施につなげていただきたく存じます。

以上